

広 報 とよさわ川

令和5年4月10日発行 第131号

発行 豊沢川土地改良区
〒025-0094
岩手県花巻市桜木町二丁目41番地
TEL 0198-24-5155
FAX 0198-24-5157
URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：4,998 ha 組合員数：3,174 名
(令和5年4月1日 現在)



北幹線水路を利用した松沢川小水力発電所操業安全祈願（湯口字蟹沢地内）

第131号の主な内容

- ・ご挨拶
- ・総代選挙
- ・総代会報告
- ・令和5年度事業計画
- ・令和5年度予算
- ・令和5年度水路管理人・
パイプライン管理人 ほか

令和5年3月28日に、北幹線水路を利用した小水力再生可能エネルギー導入推進事業による松沢川小水力発電所が完成し、その操業安全祈願の神事が執り行われました。

小水力発電については、国が目指す2050年カーボンニュートラルの実現に向けて安定的な電源のひとつに位置づけられていることから、現在行われている豊沢ダムの改修工事に伴う小水力発電と既に設置されている太陽光発電とともに、持続可能エネルギーの導入による安定した土地改良区運営を目指します。

なお、豊沢ダムの小水力発電については、令和6年度の完成を予定しており、今後も関係機関と連携し施設の早期完成を目指します。

ごあいさつ

理事長 久保田 泰輝

ご挨拶



組合員の皆様には、平素より当地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現下の日本の農業をめぐる諸情勢は、かつてないほど難しく厳しいものがあり、ここ数年発生している自然災害などへの対応や、国際的な軍事的対立に伴うエネルギーや食料、生産資材価格の高騰が顕著となっております。

そのため必要な食料を、必要な時に供給することは国の最も大切な責任の一つでありますことから、農業の価値観の再認識と生産基盤の更なる強化が注目されるようになってきております。

当地域は、県内の他地域に先駆け、生産コストの低減等を目的にほ場整備等に取り組んできましたが、既に数十年を経過する地区が多く、基幹的な水利施設等の経年劣化が進み、これらの更新・改修等が課題となっております。

併せて大型農業機械の効率的な稼働や水管理の労力軽減等を視野に入れた更なる大区ほ場整備の導入も求められております。本年三月二十四日に開催した令和四年度通常総代会におきまして、令和五年度事業計画、収支予算等をご決定いただきましたが、こうした課題解決に積極的に関わり、改良区に課せられた基本的な使命を着実に果たすため、関係機関と連携を図り、事業の推進に職員一同、一層の努力をして参りますので、ご協力下さるようよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、これまでコロナ禍により行動制限や自粛等が求められ日常生活への影響がありましたものの、ようやく平常なものに近づき安堵いたしておりますが、組合員の皆様におかれましては、引き続き体調管理に十分注意されますようお願いいたします。今後、大きな災害もなく安寧で出来秋が迎えられることをご祈念申し上げます。



東北農政局
和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所
前所長 佐々木世界幸

久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区組合員の皆様には、平素より国営豊沢川農業水利事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。令和五年度は、前年度から継続して実施している洪水吐ゲート更新工事のうち、2門目の現地での更新と小水力発電設備の据付工事を予定しております。

また、新規工事として、豊沢ガムの管理システムの工事を十月に発注し、令和七年度までの三カ年で工事を進めていく予定です。この工事を発注すると本事業で予定している大型の工事は全て発注済みとなり、令和七年度の事業完了に向け大きく前進することとなります。本年度の工事が本格化する年度後半は、現地での作業も多くなり地域の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

最後に私ごとですが、四月の人事異動により、秋田県にある八郎潟農業水利事業所に異動となりました。後任所長に事業実施状況等しつかり引継ぎ、事業が停滞しないよう努めて参ります。在職一年間と短い期間でしたが、頂いたご支援やご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

総代総選挙

令和五年一月二十五日及び二十六日に、任期満了に伴う総代総選挙が、当改良区総代選挙規程に基づき行われ、各選挙区とも立候補者が定数を超えなかったため、無投票により新総代六十五名の当選が決定しました。新総代の任期は、令和五年三月八日から令和九年三月七日までの四年間です。

評価換地委員会

用排水調整・施設管理委員会

第一選挙区(花巻)

菅原 偉津美(新)

鎌田 修(新)

第七選挙区(八幡)

鎌田 修

牛崎 義隆(再)

高橋 一豊(再)

湯本地区

伊藤 紀(再)

筑後 秀則(新)

太田笹間地区

佐藤 和夫(再)

藤原 淳吉(再)

飯豊地区

菅原 唯夫(新)

伊藤 孝代(新)

白畑 憲夫

伊藤 勝行(再)

(有)茨久保(再)

宮野目地区

伊藤 智(再)

(株)八坂(新)

照井 英司

平賀 勇志(再)

葛巻 克也(再)

八幡地区

小原 良基(新)

○吉田 正光(再)

柳原 秀敏

鎌田 一夫(新)

菊池 源夫(再)

高木島地区

○阿部 光敏(再)

佐藤 政俊(再)

押切 芳弘

第二選挙区(湯口)

高橋 一彦(新)

飯豊地区

照井 忠仁(新)

千葉 清紀(新)

宮野目地区

名須川 均(新)

城守 潔(新)

齊藤 金浩

佐々木 稔(再)

富手 秀一(再)

八幡地区

藤原 正彦(新)

富手 重夫(新)

柳原 秀敏

裕行ファーム(株)

(株)成和農園(新)

高木島地区

(株)フロンティア

ゆもとファーム(新)

飯豊地区

上根子 上(再)

(有)鍋割川ユニオン(再)

宮野目地区

○神山 慶一(再)

○似内 博(再)

高木島地区

農事組合法人

農事組合法人

湯本地区

農業委員会

農業委員会

湯本地区

各選挙区とも届出順

各選挙区とも届出順

湯本地区

○は、地区委員長

○は、地区委員長

湯本地区



新総代説明会

- 花巻地区: 伊藤 紀
- 湯本地区: 佐藤 和夫
- 八幡地区: 伊藤 紀
- 飯豊地区: 佐藤 和夫
- 宮野目地区: 伊藤 紀
- 高木島地区: 佐藤 和夫
- 湯本地区: 佐藤 和夫
- 八幡地区: 伊藤 紀
- 飯豊地区: 佐藤 和夫
- 宮野目地区: 伊藤 紀
- 高木島地区: 佐藤 和夫

令和四年度 通常総代会

令和五年三月二十四日、令和四年度通常総代会が花巻農業協同組合総合営農指導拠点センターにて開催されました。

高橋一水第一理事の開会宣言のあと、久保田泰輝理事長の挨拶に続き、長年当土地改良事業に貢献され、令和五年三月七日をもって任期満了を迎え退任された総代八名の方々と、水路及びパイプライン管理人として用水管理に貢献された宮野目地区の五内川貞夫氏に、表彰状が授与されました。

続いて、来賓としてご臨席いただいた上田東一花巻市長、佐々木世界幸東北農政局和賀中央農業水利事業所豊沢川農業水利事業建設所所長、佐々木忍県南広域振興局農政部北上農村整備センター所長からそれぞれご祝辞をいただきました。

議長には、花巻地区総代の阿部光敏氏が選出され、議事録記名人には花巻地区総代の伊藤紀氏と湯口地区総代の高橋一豊氏の両名が任命されました。

伊藤慶吉総括監事からの監査報告に続いて議案の審議に入り、令和四年度会計の補正予算関係、令和五年度事業計画など、全二十六議案が審議の結果、全



新総代による審議

○提出議案○

- 議案第一号 決済金積立金の専決処分
の承認について
- 議案第二号 令和四年度一般会計収支
第四次補正予算の専決処分
の承認について
- 議案第三号 令和四年度一般会計収支
第五次補正予算の専決処分
の承認について
- 議案第四号 令和四年度一般会計収支
第六次補正予算の専決処分
の承認について
- 議案第五号 令和四年度事業資金の借

◎功労者表彰受章者◎

- 議案第六号 入及び償還方法の変更について
 - 議案第七号 決済金積立金の専決処分の承認について
 - 議案第八号 令和四年度一般会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第九号 令和四年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
 - 議案第十号 令和四年度一般会計収支第八次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第十一号 令和四年度発電事業特別会計収支第一次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第十二号 豊沢川土地改良区定款の一部改正について
 - 議案第十三号 豊沢川土地改良区定款附属書役員選挙規程の一部改正について
 - 議案第十四号 賦課金の賦課停止について
 - 議案第十五号 柴沼地区及び太田地区の地区編入並びに加入金の徴収免除について
 - 議案第十六号 豊沢川土地改良区評価換地委員会委員の選任について
 - 議案第十七号 豊沢川土地改良区用排水調整・施設管理委員会委員の選任について
 - 議案第十八号 令和五年度事業計画について
 - 議案第十九号 令和五年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
 - 議案第二十号 令和五年度事業資金の借入及び償還方法について
 - 議案第二十一号 令和五年度一時借入金限度額及び償還方法について
 - 議案第二十二号 令和五年度新規加入金について
 - 議案第二十三号 令和五年度役員報酬額について
 - 議案第二十四号 令和五年度金銭預入先金融機関について
 - 議案第二十五号 令和五年度一般会計収支予算について
 - 議案第二十六号 令和五年度発電事業特別会計収支予算について
- 前総代
- 湯口地区 佐藤秀一氏(三期)
 - 湯本地区 齊藤忠志氏(三期)
 - 太田・笹間地区 千葉君元氏(三期)
 - 安藤清耕氏(三期)
 - 盛川 貞氏(四期)
 - 佐藤 盛氏(五期)
 - 宮野目地区 鎌田清孝氏(四期)
 - 八幡地区 鎌田良康氏(三期)
 - 前水路及びパイプライン管理人 宮野目地区 五内川貞夫氏(二十一年)



太田・笹間地区前総代 佐藤 盛氏

外台地区完工記念式典



令和四年一月三十日、県営経営体育成基盤整備事業外台地区の完工式典がホテル花城において執り行われました。

外台地区は、平成二十四年度より事業が開始されまし

「奥羽山脈の水源を守ろう」寄付金贈呈式

令和四年十二月八日、盛岡市のみちのくコカ・コーラボトリング(株)本社において、「奥羽山脈の水源を守ろう」キャンペーンの寄付金贈呈式が開催され、寄付金五十万二千四百九十八円の目録が贈呈されました。

平成三十年より取り組まれ五年目となるこのキャンペーンは、みちのくコカ・コーラボトリングとユニバースが共同で実施しているもので、今回の対象製品「い・ろ・は・す」「綾鷹」「爽健美茶」のユニバース店舗においての売上により、一本につき二円が寄付されました。寄付金は、当改良区が行う市民植樹祭の水資源保護活動に充てられております。

アドプト活動モデル賞受賞

令和四年十二月二十二日、岩手県民会館において「いわて農林水産躍進大会」が開催され、その大会内で、岩手県アドプト活動モデル賞を実施団体の花巻機械金属工業団地協同組合(現、花巻機械金属工業団地連絡協議会)と共に受賞しました。

当地区におけるモデル賞の受賞は、平成十九年の松島園管理組合と令和元年の十二丁目堰愛護組合に続いての受賞となります。

また、同月二十七日には、花巻機械金属工業団地協同組合の川邊理事長とともに、上田花巻市長へ受賞報告をいたしました。

が、着工までは、用水は老朽化した個人ポンプを用いていることが多く、排水は土水路、そして狭い農道といった耕作条件が悪く農作業に苦慮している状況でした。事業完工によって区画整理、用水のパイプライン化、暗渠排水、広い農道が整備され、生産性の向上など地域農業の発展が期待されます。



清祓の儀



左：久保田理事長
中央：株式会社ユニバース 細越取締役商品本部副本部長
右：みちのくコカ・コーラボトリング株式会社 谷村代表取締役社長



下段右：久保田理事長
下段右から2番目：花巻機械金属工業団地協同組合 似内専務



左：上田市長 中央：久保田理事長
右：花巻機械金属工業団地協同組合 川邊理事長

令和5年度 土地改良事業執行計画

県営圃場整備事業

地区名	面積	事業内容
大沢地区	23.1 ha	補完工、換地委託
柴沼地区	59.7 ha	実施設計、用地買収・補償、換地委託
太田地区	228.7 ha	実施設計、用地買収・補償、換地委託
鍋割地区	14.0 ha	実施設計、外周測量、換地委託
合計	325.5 ha	

管内総合計 4,260.7 ha (完了24地区を含む)

国営かんがい排水事業(豊沢ダム)

地区名	事業内容
豊沢川地区	洪水吐製作据付工事(R3~6)、小水力発電施設製作据付工事(R3~6)、ダム管理システム製作据付工事(R5~7)、監査廊内自動昇降施設工事



北湯口1揚水機(北湯口地内)

基幹水利施設ストックマネジメント事業

地区名	事業内容
高木用水地区	機能保全計画策定

水利施設管理強化事業

事業区分	事業内容
補完的整備	管理の合理化等に対応するため必要となる補完的な施設設備
多面的経費支援	多面的機能の発揮に対応した管理経費、啓蒙普及を図る活動



照井揚水機(東十二丁目地内)

維持管理適正化事業

工事名	工事内容	工事場所	加入年度
羽々堰補水揚水機補修工事	水中ポンプ整備補修、電動弁・逆止弁連成計取替、操作盤整備補修、塗装	花巻市太田地内	R 3
木本堰揚水機補修工事	主ポンプ更新、操作盤取替、受電盤取替、塗装	北上市飯豊地内	R 元
北湯口1揚水機補修工事	主ポンプ更新、電動弁・逆止弁取替、操作盤整備補修、塗装	花巻市北湯口地内	R 3
後河原揚水機補修工事	主ポンプ更新、Vベルト・フート弁・吸水管・逆止弁・仕切弁取替、塗装	花巻市東十二丁目地内	R 2
照井揚水機補修工事	主ポンプ更新、配管・仕切弁・逆止弁操作盤・取水口スクリーン取替、塗装	花巻市東十二丁目地内	R 元

トピックス 10月 ~ 3月

- 10/10 借入金償還特別賦課金納付通知書・広報「とよさわ川第130号」発行
- 15 水土里ネットフェスタ (JAいわて花巻新穀感謝祭)
- 20 農業農村整備の集い
- 22 豊沢川河川清掃
- 24 外台地区実施委員会役員会
- 26 第6回監事会・第1回定期監査
- 29 柴沼地区受益者総会
- 11/ 5 太田地区受益者総会
- ” 外台地区(古川)生き物調査
- 8 第7回監事会・第5回理事会・第8回監事会
- ” 第1回総務課担当理事会議
- 11 柴沼・太田地区換地委員研修会
- ” 外台地区実施委員会
- 13 北上川河川清掃
- 15 国営事業岩手県協議会研修会
- 25 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長、水路及びパイプライン管理人合同会議
- 30 外台地区完工記念式典
- 12/ 8 ユニバース寄付金贈呈式
- ” 第2回総務課担当理事会議
- ” 第6回理事会・第9回監事会
- 19 万丁目地区実施委員会
- 20 第10回監事会・第2回臨時監査
- 22 いわて農林水産躍進大会
- 27 花巻市ヘアドプト活動モデル賞受賞報告
- 1/16 鍋割地区促進委員会
- 20 第3回総務課担当理事会議
- ” 第7回理事会・第11回監事会
- 24 柴沼地区実施委員会・営農部会合同会議
- 26 太田地区実施委員会・営農部会合同会議
- 27 総代選挙に係る選挙会
- 31 農林水産省主催農業農村整備事業等予算に関する説明会
- 2/ 7 土地改良政治連盟花巻支部役員会
- ” 用排水調整・施設管理委員会
- 10 第8回理事会・第12回監事会
- ” 評価換地委員会
- 17 外台地区実施委員会決算報告会
- 3/ 3 第9回理事会・第13回監事会・第10回理事会
- 8 総代説明会



水土里ネットフェスタ



北上川河川清掃

- 3/10 第2回定期監査・第14回監事会
- 16 予算総代協議会
- 20 第11回理事会
- 24 通常総代会・第12回理事会
- 28 松沢川小水力発電所操業安全祈願
- 29 万丁目地区実施委員会

令和5年度各会計収支予算の概要

一 般 会 計

(収入)				(支出)				(単位：円)			
科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)	科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)	科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)
1 土地改良 事業収入	314,736,000	314,868,000	△ 132,000	1 土地改良 事業費支出	308,524,500	364,535,500	△ 56,011,000	2 附帯事業 収入	9,676,100	10,684,800	△ 1,008,700
2 附帯事業 収入	9,676,100	10,684,800	△ 1,008,700	2 附帯事業 費支出	4,870,000	4,100,000	770,000	3 基本財産 運用収入	11,000	6,000	5,000
3 基本財産 運用収入	11,000	6,000	5,000	3 一般管理 費支出	175,256,000	174,840,000	416,000	4 特定資産 運用収入	14,000	14,000	0
4 特定資産 運用収入	14,000	14,000	0	4 土地改良 事業負担金 支出	26,985,000	26,547,000	438,000	5 補助金等 収入	78,300,000	158,136,000	△ 79,836,000
5 補助金等 収入	78,300,000	158,136,000	△ 79,836,000	5 借入金 返済支出	23,931,000	25,925,000	△ 1,994,000	6 交付金収入	68,004,300	62,335,000	5,669,300
6 交付金収入	68,004,300	62,335,000	5,669,300	6 支払利息	2,601,000	2,858,000	△ 257,000	7 寄付金収入	500,000	500,000	0
7 寄付金収入	500,000	500,000	0	7 固定資産 取得支出	1,570,000	1,270,000	300,000	8 業務受託料 収入	71,428,000	75,235,300	△ 3,807,300
8 業務受託料 収入	71,428,000	75,235,300	△ 3,807,300	8 出資金 取得支出	1,000	1,000	0	9 雑収入	1,625,000	2,328,000	△ 703,000
9 雑収入	1,625,000	2,328,000	△ 703,000	9 支払換地 清算金支出	1,000	1,000	0	10 借入金収入	7,851,000	9,251,000	△ 1,400,000
10 借入金収入	7,851,000	9,251,000	△ 1,400,000	10 納付換地 清算金支出	1,000	1,000	0	11 基本財産 取崩収入	2,000	2,000	0
11 基本財産 取崩収入	2,000	2,000	0	11 基本財産 積立支出	9,000	4,000	5,000	12 特定資産 取崩収入	20,319,000	3,457,000	16,862,000
12 特定資産 取崩収入	20,319,000	3,457,000	16,862,000	12 特定資産 積立支出	49,364,000	46,907,000	2,457,000	13 固定資産 売却収入	5,000	5,000	0
13 固定資産 売却収入	5,000	5,000	0	13 他会計 繰出額	1,000	1,000	0	14 交付換地 清算金収入	1,000	1,000	0
14 交付換地 清算金収入	1,000	1,000	0	14 予備費	4,843,900	7,530,600	△ 2,686,700	15 徴収換地 清算金収入	1,000	1,000	0
15 徴収換地 清算金収入	1,000	1,000	0	合 計	597,958,400	654,521,100	△ 56,562,700	16 他会計 繰入金	8,485,000	5,697,000	2,788,000
16 他会計 繰入金	8,485,000	5,697,000	2,788,000					17 繰越金	17,000,000	12,000,000	5,000,000
17 繰越金	17,000,000	12,000,000	5,000,000					合 計	597,958,400	654,521,100	△ 56,562,700
合 計	597,958,400	654,521,100	△ 56,562,700								

発 電 事 業 特 別 会 計

(収入)				(支出)				(単位：円)			
科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)	科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)	科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減(△)
1 発電事業 収入	13,500,000	10,500,000	3,000,000	1 発電事業 費	1,971,000	1,771,000	200,000	2 特定資産 運用収入	8,000	8,000	0
2 特定資産 運用収入	8,000	8,000	0	2 特定資産 積立支出	1,602,000	1,600,000	2,000	3 特定資産 取崩収入	8,000	8,000	0
3 特定資産 取崩収入	8,000	8,000	0	3 国庫納付 金支出	1,460,000	1,450,000	10,000	4 繰越金	2,000	2,000	0
4 繰越金	2,000	2,000	0	4 他会計 繰出額	8,485,000	5,697,000	2,788,000	合 計	13,518,000	10,518,000	3,000,000
合 計	13,518,000	10,518,000	3,000,000	合 計	13,518,000	10,518,000	3,000,000				

収入支出差引残金なし。

農地耕作条件改善事業

地区名	事業内容
新田地区	暗渠排水工 12.30 ha (R4 予算の繰越)
円万寺3地区	暗渠排水工 2.60 ha (R4 予算の繰越)
宇津野地区	暗渠排水工 6.53 ha (R4 予算の繰越)
北湯口地区	暗渠排水工 0.75 ha (R4 予算の繰越)
桐ノ目2地区	暗渠排水工 3.38 ha (R4 予算の繰越)
新田2地区	暗渠排水工 16.20 ha
湯口4地区	暗渠排水工 3.32 ha
東山居2地区	暗渠排水工 3.67 ha
鍋倉9地区	暗渠排水工 9.43 ha
鍋割川3地区	暗渠排水工 4.35 ha
坂杉地区	自動給水栓 50個



早期事業完了が望まれる北湯口線水路
※降雨による水路法面崩壊

いきいき農村基盤整備事業

地区名	事業内容
上根子地区	土層改良(石礫除去等) 0.13 ha

県営ほ場整備事業 調査予定地区

地区名	面積	調査予定期間	採択予定年度	備考
高木島地区	220.0 ha	R 6~R10	R11	県・市の管理計画登載済
飯豊地区	30.0 ha	R 6~R10	R11	〃
山関・上太田地区	50.0 ha	R 8~R12	R13	〃
湯口第1地区	320.0 ha	R 8~R12	R13	〃
金矢地区	30.0 ha	R 8~R12	R13	〃
合 計	650.0 ha			

県営かんがい排水事業 調査予定地区

地区名	面積	調査予定期間	採択予定年度	備考
豊沢川地区	4,250.4 ha	R 2~R 8	R 9	県・市の管理計画登載済

水利施設等保全高度化事業 調査地区

地区名	面積	調査期間	備考
十二丁目堰地区	240.2 ha	R 4~R 6	事業計画調査

農村地域防災減災事業 調査地区

地区名	面積	調査期間	備考
北湯口幹線地区	700.0 ha	R 5~R 8	事業計画調査

組合員の皆様へ

次のような場合は土地改良区への届出が必要です

毎年4月1日現在の土地原簿、組合員名簿を基準に新年度の賦課金を算定しますので、下記の権利移動があった場合は必ず届出をお願いします。

- 農地を売買又は交換したとき、または、相続、贈与されたとき
- 農業委員会等で農地を貸借したとき、または、解約したとき
- 後継者に経営移譲するとき
- 組合員が亡くなったとき、または、住所や電話番号が変わったとき
- 農地を農用地外（宅地等）に転用するとき
- 公共用地（道路等）に買収されたとき

※ 農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は **決済金** の納付が必要です。

※ 農業委員会、法務局等の公共機関で土地の権利移動の手続きをされても、**土地改良区に届出がなければ、土地原簿、組合員名簿の修正は行われません**ので、ご注意ください。

※ 届出用紙は当土地改良区に設置またはホームページよりダウンロードできます。ご希望により郵送いたしますのでご連絡ください。

関係法 土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済
 土地改良法第43条 組合員の資格得喪の通知義務

土地原簿閲覧について

令和4年度に土地原簿を発送しておりますが、令和5年度以降は当土地改良区事務所にて閲覧することができますので、ご希望の方はお申出くださいようお願いいたします。

准組合員について

土地改良法に基づく組合員は、その土地についての耕作者であり、土地改良区の賦課金は組合員に対して賦課されます。（所有者の申出により農業委員会が承認した場合は、所有者が組合員）

組合員ではない土地の所有者が賦課金を納付するためには、准組合員の加入申込が必要となり、かつ、耕作者の同意を得て、賦課金の分担の申出が必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは当土地改良区までお問合せください。

水路などを使用したいとき

<土地改良区の管理施設の使用または廃止には申請が必要です>

土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路などで利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合にも届出をお願いします。届出がない場合には通知書が発行されますので、ご注意ください。

令和5年度 賦課金について

1. 賦課基準

(1) 経常賦課金（一般会計賦課金）

地区名	賦課面積(千㎡)	千㎡当り賦課金(円)	区分	千㎡当り(円)
豊沢川地区	46,534	5,972	経常経費	4,200
			県営事業分担金	1,772
上太田、柴沼 大沢地区	1,262	3,911		
高木島地区	2,217	5,245	経常経費	4,945
			県営事業分担金	300

(2) 特別賦課金（借入金償還特別賦課金）

地区名	賦課面積(千㎡)	千㎡当り賦課金(円)	地区名	賦課面積(千㎡)	千㎡当り賦課金(円)
新田地区	623	4,200	万丁目地区	379	500
外台地区	471	500	大沢地区	199	500
柴沼地区	575	500	太田地区	2,301	500
鍋割地区	144	500			

2. 賦課期日及び納付期限

種別	賦課期日	期別	納付期限
経常賦課金 (一般会計賦課金)	令和5年 4月10日	第1期	令和5年 5月 1日
		第2期	令和5年10月31日
特別賦課金 (借入金償還特別賦課金)	令和5年10月10日	-	令和5年10月31日

***** 賦課金等の納入について *****

令和5年度経常賦課金全期前納及び第1期、管理施設使用料の口座振替日並びに納付期限は**令和5年5月1日**です。口座振替の方は、**前日までに残高の確認**をお願いします。

※登録口座への当日のご入金につきましては、場合により口座振替できないことがありますので、ご注意ください

また、現金納付のかたは、**納付期限内の納入**にご協力をお願いします。

○納付場所及び取扱金融機関

	納付期限内	納付期限を過ぎた場合
納付場所及び取扱金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店 ・岩手銀行 各本支店 ・花巻信用金庫 各本支店 	<ul style="list-style-type: none"> ・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店

※ お振込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。なお振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。

！！ 納付には便利な口座振替をご利用ください ！！

口座振替が可能な金融機関は、花巻農業協同組合、岩手銀行、花巻信用金庫となっております。お手続きは当土地改良区にお申し出ください。

2. 配水ブロックへの配水方法

配水ブロックへの配水方法として、新田堰頭首工・宮野目揚水機場並びに各取水施設において、許可水利権の期間において取水し、用水路・用排水路並びに揚水機からパイプラインに配水するものとする。

支線パイプラインは、各工区及び各地区・水系ごとに上流部から充水し、配水するものとする。

各配水ブロックの地区委員会並びに管理人は、配水ブロック内における農地の耕作者等から聞き取り等を行い、その意向を把握して配水するものとする。

配水ブロック内の用水量が不足する場合は、管理人並びに豊沢川土地改良区に連絡するものとする。

3. その他必要事項

豊沢ダムの貯水量確保を始め、電気料金の高騰に伴う揚水機など機械設備に係る維持管理費の抑制や、節電要請への対応を図るため、中干しや降雨の時期を捉えて、節水対応を行うものとする。

今年度も4月16日から4月25日まで臨時取水を行います。(パイプライン等の破損箇所を調査するための試験通水であり、かんがい用水としては使用できません。くれぐれも4月26日までに水田への引水を行わないようにお願いします。)

〔岩手県農業公社（農地中間管理機構）からのお知らせ〕

農地中間管理事業による貸し借りを考えてみませんか？

岩手県では、県内の農地の貸し借りは、「農地中間管理事業」を中心に進めています。

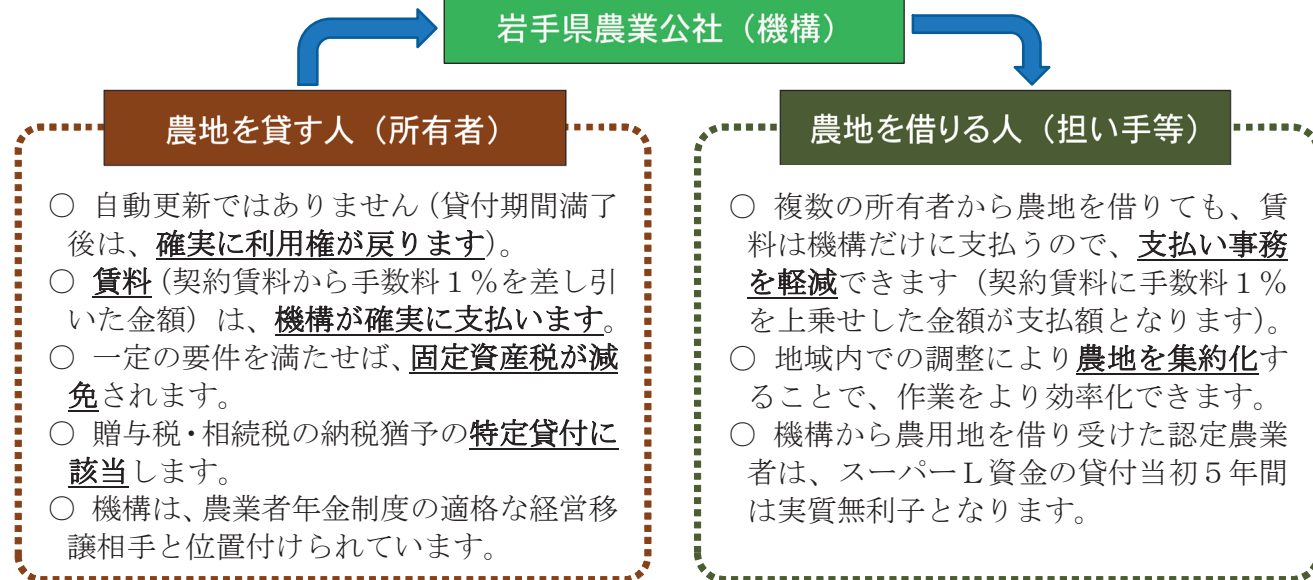
これから農地を貸し借りしたい方だけでなく、農地法3条、基盤法等による貸し借りや、農作業受委託を行っている方なども、この機会に農地中間管理事業の活用、切替をご検討ください。

○農地中間管理事業とは

平成26年からスタートした農地の貸し借りに関する国の制度です。

岩手県では、「農地中間管理機構」として知事から指定を受けた**公益社団法人岩手県農業公社**が、農用地等を借り受け、経営規模を拡大する担い手等がまとまりのあるかたちで利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。

【農地中間管理事業の仕組み】



詳しくは、農地のある市町村の農政担当課・農業委員会・岩手県農業公社（電話 019-601-8236）までお問い合わせください。

令和5年度 配水計画

豊沢川土地改良区利水調整規程に基づき、本年度の配水計画を定めましたのでお知らせします。

1. 施設別取水計画表

新田堰頭首工			宮野目揚水機場（北上川）		
期間	日数	計画期間取水量 (m³)	期間	日数	計画期間取水量 (m³)
4/26 ~ 5/ 2	7	2,721,600	4/26 ~ 4/30	5	216,000
5/ 3 ~ 5/15	13	7,862,400	5/ 1 ~ 5/15	15	1,036,800
5/16 ~ 5/25	10	4,752,000	5/16 ~ 5/31	16	967,680
5/26 ~ 6/10	16	6,912,000	6/ 1 ~ 6/15	15	648,000
6/11 ~ 6/25	15	5,832,000	6/16 ~ 6/30	15	583,200
6/26 ~ 7/ 5	10	3,456,000	7/ 1 ~ 7/15	15	453,600
7/ 6 ~ 7/20	15	4,536,000	7/16 ~ 7/31	16	691,200
7/21 ~ 7/25	5	1,944,000	8/ 1 ~ 8/15	15	972,000
7/26 ~ 8/ 5	11	6,177,600	8/16 ~ 8/31	16	760,320
8/ 6 ~ 8/15	10	3,888,000	9/ 1 ~ 9/10	10	251,200
8/16 ~ 8/25	10	3,024,000			
8/26 ~ 9/10	16	3,284,400			
計	138	54,390,000	計	138	6,580,000

許可水利権の最大取水量等			許可水利権の最大取水量等		
・代かき期	4/26 ~ 5/10	15日 8.690 m³/s	・代かき期	4/26 ~ 5/10	15日 1.073 m³/s
・普通期	5/11 ~ 9/10	123日 7.049 m³/s	・普通期	5/11 ~ 9/10	123日 0.782 m³/s
・非かんがい期	1/ 1 ~ 4/25	115日 0.832 m³/s	・年間総取水量	6,580,000 m³	
	9/11 ~ 12/31	112日 0.832 m³/s			
・年間総取水量	68,120,000 m³				
	(内、非かんがい期取水量 13,730,000 m³)				

その他基幹施設の取水計画表

施設名	水系	代かき期	取水量(m³/s)	普通期	取水量(m³/s)
宮野目頭首工	瀬川	4/26 ~ 5/10	0.580	5/11 ~ 9/10	0.441
台堰	"	"	0.191	"	0.147
金矢堰	"	"	0.233	"	0.128
小瀬川堰	"	"	0.095	"	0.072
尾花堰	"	"	0.017	"	0.014
新堰	"	"	0.008	"	0.006
太田新田堰	豊沢川	"	0.026	"	0.022
十二丁目堰	"	"	0.515	"	0.371
羽々堰	寒沢川	"	0.276	"	0.213
折居堰	"	"	0.014	"	0.010
糠塚揚水機	滝沢川	"	0.032	"	0.024
平滝堰	平滝川	"	0.171	"	0.129
鍋割堰	鍋割川	"	0.215	"	0.168
高木用水	猿ヶ石川	5/1 ~ 5/15	0.261	5/16 ~ 9/ 2	0.242
高島頭首工	"	"	0.428	"	0.404

※本表は、許可水利権に基づき、かんがい用水を取水している施設についてまとめたものである。

令和5年度パイプライン管理人名簿

工区名	施設名	管理人氏名	連絡先
太田工区	パイプライン、太田補水1ポンプ	伊藤 学	090-2988-5349
	太田1ポンプ、除塵機、太田補水2ポンプ		
太田第2工区	パイプライン、羽々堰補水ポンプ、除塵機	寺沢 義秋	28-3115
	パイプライン、太田中央除塵機		
河南工区	パイプライン、大谷地ポンプ	高橋 友彰	0197-68-3430
	下根子ポンプ、巻岡ポンプ		
外台地区	パイプライン、外台除塵機	鎌田 仁	24-9695
	パイプライン、大森ポンプ、除塵機、森の越ポンプ		
湯口第1工区	パイプライン、鍋倉1ポンプ	伊藤 殖夫	24-2674
湯口第3工区	パイプライン、上根子中央除塵機		
上根子工区	パイプライン、上根子ポンプ、除塵機	高橋 友彰	0197-68-3430
神橋地区	パイプライン、上根子補水1ポンプ、上根子補水2ポンプ		
小瀬川地区	パイプライン、小瀬川除塵機	伊藤 殖夫	24-2674
天下田地区	パイプライン、外台除塵機		
湯口第2工区	パイプライン、鍋割除塵機	伊藤 殖夫	24-2674
鍋倉地区	パイプライン、鍋倉除塵機		
湯本第1工区	パイプライン、北湯口1ポンプ	伊藤 昇	27-3700
湯本第2地区	パイプライン、北湯口2ポンプ、除塵機、北湯口3ポンプ		
湯本第3工区	パイプライン、北湯口末流ポンプ、南寺林ポンプ、糠塚取水口	中島 弘行	27-4350
湯本第4地区	パイプライン、大畑1ポンプ、除塵機		
湯本4-1工区	パイプライン、大畑2ポンプ、除塵機	鎌田 良治	27-3818
湯本第5工区	パイプライン、北湯口4ポンプ、除塵機		
工沢地区	パイプライン、工沢ポンプ	柳原 秀敏	45-5734
西宮野目地区	パイプライン、上湯本ポンプ、宇津野ポンプ		
宮野目地区	パイプライン、尾花堰ポンプ、除塵機	高橋 富男	27-3758
宮野目第3地区	パイプライン、上湯本除塵機		
万丁目地区	パイプライン、金矢堰除塵機	杉村 明博	27-4396
北万丁目地区	パイプライン、上湯本除塵機		
新田地区	新田1ポンプ、除塵機、新田2除塵機	高橋 新悦	26-2159
大沢地区	パイプライン、大沢ポンプ		
大沢地区	パイプライン、大沢ポンプ	農事組合法人 湯の郷 (渡辺 勝彦)	25-2934

令和5年度水路管理人名簿

施設名	区間	管理人氏名	連絡先
新田堰頭首工	頭首工管理	小原 陽一	28-3508
大幹線水路	新田堰頭首工～大分水		
南幹線水路	大分水～清水		
上太田用水路	寒沢川取水口～終点		
新井田堰用水路	頭首工管理、用水路全線		
北幹線用水路	大分水～鍋割サイフォン		
柴沼揚水場	揚水施設管理		
鍋割堰頭首工	頭首工管理		
鍋割堰用水路	用水路全線		
北幹線用水路	鍋割サイフォン～終点		
台堰頭首工	頭首工管理	吉田 富雄	27-3515
台堰線水路	頭首工～北幹線合流		
北湯口線水路	北幹線合流～終点	高橋 富男	27-3758
平滝頭首工	頭首工管理		
中央用排水路	中北万丁目分水工	農事組合法人 みずほ (菅原真也)	29-5415
大堰川揚水場	揚水施設管理		
根岸用排水路	新田分水工	桜田 精孝	26-2415
宮野目頭首工	頭首工管理		
宮野目中堰頭首工	頭首工管理	農事組合法人 下似内ファーム (阿部栄一)	090-2607-4689
宮野目下堰頭首工	頭首工管理		
小瀬川頭首工	頭首工管理	菊池 源夫	27-2155
南幹線水路	清水～大森揚水機	鎌田 仁	24-9695
新堰頭首工	頭首工管理	杉村 明博	27-4396
尾花堰頭首工	頭首工管理		
尾花堰用水路	頭首工～終点		
金矢堰頭首工	頭首工管理		
金矢堰用水路	頭首工～終点	島山 厚志	28-3675
中央線水路	北幹線取水口～中北万丁目分水		
大口堰用水路	松沢川取水口～終点	根子 啓記	090-1064-7541
二枚橋線水路	取水口～終点		
宮野目揚水場	揚水施設管理	葛岡 章	26-2068
羽々堰用水路	羽々堰取水口～終点	大菅 智和	26-2445
太田新田堰用水路	太田新田堰取水口～終点		
十二丁目用水路	大久保分水～大谷地揚水機取水口	寺沢 義秋	28-3115
十二丁目堰用排水路	取水口～終点	高橋 友彰	0197-68-3430
獅子鼻揚水場	揚水施設管理		
高木用水路	高木取水口～終点	伊藤 殖夫	24-2674
高島用水路	高島頭首工～終点	佐藤 日出男	24-1684
		佐藤 晴彦	24-3574

通水のお知らせと用水の効率的な使用のお願い

豊沢川地区では、今年度も事前にパイプラインへの試験通水を実施し、破損個所の確認作業を行います。用水の供給は、**4月26日**からとなりますが、破損が確認された場合には修復作業等により、用水供給が遅れる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

万が一、4月26日前に引水の実事が確認された場合には、試験通水を含め用水供給ができなくなる可能性がありますので、くれぐれも4月26日前に水田への引水を行わないようにお願いします。

なお、高木島地区は、**5月1日**からの用水供給となります。

※用水利用にあたっては、次のことにご注意願います。

1. 引水の前に給水栓の開閉状況を確認してください。
2. 引水はお互いに譲り合い、調整に努めてください。特に大区画のほ場では計画的な引水をお願いします。(計画的な用水調整を行っておりますが、掛け流しの水田があれば全ての田に用水を供給することができなくなります。掛け流しを発見した場合には、管理人、総代、職員等により止水することがありますのでご了承願います。)
3. 田区排水やその周辺、畦畔からの漏水等に注意し、節水にご協力をお願いします。

刈り草の水路への落下防止 及び ゴミの不法投棄禁止

日頃より水路周辺の草刈り作業にご協力いただき誠にありがとうございます。

作業の際には、ケガはもちろんのこと水路への転落事故などのないよう十分に注意していただきますようお願いいたします。

刈り草などが水路に流れると、取水施設などに詰り下流に用水が流れなくなり、施設の故障の原因となりますので、草などを流さないようにご協力をお願いします。

また水路のスクリーンや除塵機にて、不法投棄されたゴミがよく見受けられます。刈り草と同様に通水の妨げや故障の原因となりますので、絶対にゴミを捨てないようにお願いするとともに、不法投棄を見つけた際には、当改良区へ連絡していただきますよう併せてお願いします。

その後、警察へ通報するなど厳正に対処いたします。



不法投棄（北湯口地内水路）

水路やため池、農作業中の事故防止

土地改良施設における事故防止において、防護柵等の設置を行っておりますが、皆様におかれましても事故防止にご協力いただきますようお願いいたします。

また、トラクターなどでの農作業や草刈り作業により、給水栓を破損する事故が多発しております。

事故が発生すると、補修作業に伴い近隣エリアが断水となります。農作業前に給水栓の位置を確認し、目印を立てるなどの対策をお願いします。



ゴミ詰りにより上流部越流